

2026年 安全報告書

熊本電気鉄道株式会社 自動車事業本部

1.	輸送の安全に関する基本方針	3
2.	2025年度 輸送の安全に関する目標および達成状況	4
3.	2025年度 事故に関する統計	5
4.	行政処分後の改善状況等	6
5.	2025年度 輸送の安全のために講じた措置	7
6.	輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況	12
7.	初任運転者に対して行う実技指導に関する情報	16
8.	輸送の安全に関するその他の取り組み	19
9.	車両及び人員体制に関する情報（一般貸切旅客自動車運送事業）	24
10.	安全への取り組みを支える人材の確保・育成	25
11.	内部監査の結果、並びに講じた措置	28
12.	2026年度 輸送の安全に関する目標及び安全重点施策	29
13.	安全管理規程及び安全統括管理者	32
14.	輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制	33

熊本電気鉄道株式会社は「地域とともに、地域住民のために」という基本理念のもと、地元の皆様にご利用いただく公共交通機関としての役割を果たしてまいりました。

安全に関する基本方針を次のように掲げております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。

1. 輸送の安全に関する基本方針

安全に関する行動方針は次のとおりです。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

「お客様の安全」を最優先に、全ての従業員が自らの責任を自覚し、役割を遂行し、お客様からの信頼に応え、社会的責任を果たしてまいります。

お客様の立場で見て、考え、
時代と社会の要請に対応できる
価値を創造する

創意工夫

協調融和

相互に信頼し協力しあい
職場の活性化を図る

決断実行

情熱をもって、迅速なる
実行力で役割と責任を果たす

2. 2025年度 輸送の安全に関する目標および達成状況

2025年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は下記のとおりです。

有責事故の削減

種 別	目 標	結 果
貸切	前年度（5件）から有責事故50%削減	有責事故 5件（前年度より増減なし）【未達成】
乗合	前年度（22件）から有責事故50%削減	有責事故 23件（前年度から1件の増加）【未達成】

※有責事故は警察への届出の有無にかかわらず、構内事故等社内基準によるものを含む。

乗合・貸切ともに前年より有責事故50%削減の目標を立てておりましたが、貸切については件数の増減なし、乗合については1件の増加といずれも達成には程遠い結果となりました。

20代、あるいは運転士としての経験が5年未満の者が起こした事故が多くを占めているという結果が出ています。運転士不足下にあって経験の乏しい運転士の割合はますます増加すると予想され、キャリアに応じたきめの細かい指導の必要性を感じております。

3. 2025年度 事故に関する統計

2025年度の事故発生件数です。

事故種別	発生件数
死亡事故	0件（前年度 ±0件）
車両人身事故	4件（前年度 + 3件）
車内事故	5件（前年度 ±0件）

自動車事故報告規則第2条に規定される重大事故・・・3件

4. 行政処分後の改善状況等

当社は2026年3月5日、点呼時のアルコール検知検査実施漏れ事案の発覚に関して乗合・貸切の両事業に対する九州運輸局からの立入監査を受けました。

監査の結果、道路運送法等関係法令違反の指摘により、以下の行政処分を受けました。

行政処分年月日 : 2026年3月25日
行政処分の内容 : 文書警告
営業所の名称 : 辻久保営業所（貸切事業）
違反行為 : 点呼の実施義務違反、点呼の記録事項義務違反

※乗合事業についても点呼の実施義務違反・点呼の記録事項義務違反・
事業計画の変更認可違反・その他（運転者に対する指導及び監督に係る
記録の不備）が認められました。

処分が確定次第、ホームページに掲載し公表いたします。

指摘を受け点呼実施における手順や確認の方法・体制の見直しを行い、再発防止に努めております。処分を厳粛に受け止め法令遵守と安全の確保、適切な運行管理体制の構築を図ってまいります。

5. 2025年度 輸送の安全のために講じた措置

(1) 経営トップによる営業所巡視・点呼立会

- ・輸送の安全に関する取り組み状況を経営トップが確認し、職場全体の安全や無事故に対する意識を高める為、毎月の初めに社長が運行営業所である辻久保営業所への巡視を実施し、始業点呼への立会を行っています。
- ・また、毎月第二木曜日には本社役職者（課長以上）による始業点呼の立会を行っています。自動車関連部門のみならず管理部門・兼業部門の役職者も含め実施する事により、公共交通を基幹事業とする当社の役割と責務を再認識し、安全への意識を会社全体で高めていく事を目的としています。

(2) 乗務員会議の開催

- ・2025年度は6月（計7回）と3月（計4回）の2度、経営トップも参加した中で乗務員会議を開催しました。経営トップより運転士不足下における勤務協力等への感謝を伝えた他、会社の現況や方向性・目標等を直接伝える事により、輸送の安全に対する意識の統一を図るだけでなく、協力と強調の体制作りを推進すべく努めています。
- ・特に3月に実施した乗務員会議においては前月の2月に発覚した点呼時におけるアルコール検知漏れ事案を受けて運転者のみならず運行管理者及び、営業所管理者を含めた安全確保に対する意識の向上と再発防止策の実施についての指導と教育や、渋滞状況等日々変化する走行環境への適応、早発の防止等についても内容に盛り込みました。ご利用いただく皆様からの信頼回復に努めてまいります。

5. 2025年度 輸送の安全のために講じた措置



2025.6月
乗務員会議の様子

(3) 社外モニター及び運行管理者、役職者による添乗等

- ・社内役職者による添乗巡視を年に3回（交通安全運動期間内）実施し、接遇面や運転の評価について、日頃からの取り組みの成果等を確認しています。
- ・技術や安全面における意識の向上に重きを置き、運行管理者による添乗・指導を随時行っています。
- ・ご利用いただくお客様の目線を大切に、接遇面の改善を促す事を主な目的として、乗合課主導にて社外モニターとして契約した方に活動していただき、日々の評価を取りまとめ営業所にフィードバックしています。現場における運行管理者、役職者から個々の運転士に対する指導に役立てます。
- ・2026年度は新たに導入した分析システムを活用し、運転士個々の接遇や運転傾向の見える化を進め、指導する側とされる側の双方がわかりやすく、納得感を得やすい体制の推進と運行・安全管理全般のレベルアップを図ります。

5. 2025年度 輸送の安全のために講じた措置

(4) 運転士の健康管理

- ・定期健康診断や特定業務（深夜業）従事者健康診断、ストレスチェックを全ての運転士に対し実施。その他年齢による脳ドック検診等を行っています。

※脳ドック…50歳以降3年毎に実施、また70歳に到達時、雇用契約を延長した者に対して実施

- ・運転士の健康起因事故防止を推進する為に、2025年度はSAS（睡眠時無呼吸症候群）のスクリーニング検査システムを導入。超音波検査や視野障害検査についても貸切運転士を対象に実施しました。2026年度より対象を全ての運転士に拡大し、健康管理の強化と安全運行の担保を進めます。



結果		2026/01/23
睡眠の質評価		B
睡眠中の呼吸評価		C
平均呼吸レス回数【回/h】		8.4
呼吸レス回数【回/一晩】		53
内訳	仰向け【回】	1
	横向き【回】	45
	うつ伏せ【回】	7
呼吸レス時間【秒】		20
呼吸回数【回/h】		15
睡眠時間		6時間16分
浅い睡眠の割合【%】		79
深い睡眠の割合【%】		11
入眠時刻		23:52
起床時刻		06:08
入眠までに要した時間【分】		11
寝具内温度【℃】		37.3
寝返り回数【回/h】		2.1
体動回数【回/h】		21.2
寝姿割合	仰向け割合【%】	3
	うつ伏せ割合【%】	11
	右向き割合【%】	59
	左向き割合【%】	28

SAS（睡眠時無呼吸症候群）
スクリーニング検査キット
ネクストリンク社
「Wellnee Sleep
（ウェルネーススリープ）」

定期的に検査を行い、取得したデータを基
に、医療機関の受診や通院を促します。

5. 2025年度 輸送の安全のために講じた措置

(5) 運行上のルール遵守

・これまでの対策と実際の事故発生状況等を踏まえ、過去3年間より引き続き、2025年度も重点施策の一つとして重大事故にも繋がる主要要因への対策ルールの励行を推進する事としました。

- 1.「後退時の確認」二段階後退の遵守・バックモニター活用
- 2.「右左折時の確認」左折時一旦停止の遵守
- 3.「車内事故防止」お客様の着席確認と口頭案内の励行。一呼吸置いての発車。

「後退時の接触事故」については4件発生し、前年の7件より削減する事ができましたが、接触事故が大きく増加（前年＋8件）。特に右左折時の接触が増加しています（前年＋7件）。発生要因や傾向を分析した結果、大型バスに関わらず運転自体の経験が浅い20代や、運転士としての経験が5年未満の者の事故が占める割合が大きくなっています。

また、10年～20年の経験を持つ者の事故割合が例年大きい傾向が続いていることから、年齢やキャリアに応じた教習や指導を強化してまいります。

(6) 重点管理者への教育強化

・短期間で複数回の事故を起こしている者や接遇面での問題を抱えている者等を対象とし、重点的に教育を行っています。実技指導のみならずドライブレコーダの画像も教材として問題点の掘り起こしを行い、運行管理者等からの一方的な指導だけではなく、自らも考える事により危険の認知や接遇の向上等を促しています。

5. 2025年度 輸送の安全のために講じた措置

(7) 輸送の安全に関わる月別重点目標の設定、点呼時の唱和による徹底

- ・運行営業所において月別の重点目標を設定、点呼場の上に掲示し、始業点呼時に唱和を行った上で点呼実施する事により、啓発意識の向上と注意を喚起しています。
- ・重点目標はその時々における事故の発生状況や注意すべき事案等を踏まえ、設定しています。

2025年度、月別安全目標

	乗 合	貸 切
4月	新入学児童に対する安全確保、歩行者・二輪車に注意	後退時における周囲の状況確認と二段階バックの徹底
5月	周囲の状況確認で接触事故防止	確実な車両点検の実施で安全運行
6月	雨天時はスピードダウンで水はね注意と事故防止	梅雨期に伴う気象情報・道路状況把握
7月	着席確認後の発車で車内事故防止	他車の動向に注意・接触事故防止
8月	停車・発車時の安全再確認	前車の動向に注意・追突事故防止
9月	左折時は一旦停止し、歩行者・二輪車の再確認	周囲の状況確認と二段階バックの厳守
10月	交差点及び交差点付近での事故防止	他車の動向に注意・接触事故防止
11月	周囲の状況とバックモニター確認・二段階バックによる逆突事故防止 (危険を探す。乗客を探す。報告をする。)	一旦停止の厳守・だろろ運転の禁止
12月	固定物の見落とし注意で接触事故防止	安全な走行速度と車間距離の確保
1月	新年気持ちを新たに 基本を守り「事故・苦情」ゼロ	初心に返り基本動作の徹底 「交通事故」ゼロ
2月	漫然運転の禁止・予測防衛運転で事故防止	危険箇所の早期認識・運行上注意事項の厳守
3月	運転マナーの向上・交通ルールの遵守	法定速度の厳守・追突事故防止

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

2025年度、運転士及び運行管理者に対する教育・研修の実施状況は下記のとおりです。

(1) 運転士に対する教育・研修

- ・初任運転者訓練…運転操作、接客案内・機器類の操作、車両点検整備等を個々の進捗にあわせ3ヶ月～6ヶ月間かけて訓練します。

※7.初任運転者の実技指導等に係る情報にて詳細記載

- ・事故惹起者訓練…ドライブレコーダの映像も活用し、原因や癖、不注意な点を認識させたうえで、その矯正と基本操作の再徹底を図り、運行管理者による確認を行っています。
- ・接客不全者訓練…ドライブレコーダの映像を活用し、反省点や改善点を十分に認識させたうえで、運転士としての心構えの再教育と基本動作の再徹底を図り、運行管理者による確認を行っています。



新人運転士に対する
運転教習・整備教習

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(2) 貸切運転士に対する特別教育（山間部走行・タイヤチェーン装着）

・貸切運転士として登用している全ての運転士に対して行っています。阿蘇をはじめ険しい山間地域が多い地域特性も踏まえ、エンジンブレーキや排気ブレーキを活用した適切な運転操作や降雪時の備えとしてのタイヤチェーンの装着等について、毎年教習を行っています。

スタッドレスタイヤの普及等でタイヤチェーンを装着する機会はほとんどありませんが、万一の際にも落ち着いて対応できるよう取り組んでいます。



貸切運転士の
タイヤチェーン装着訓練

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(3) 営業所における教育

- ・自社車両による事故やヒヤリハット事案が発生した際、当社では全ての運転士に対しドライブレコーダ映像を公開しています。運行管理者より詳細を説明し、情報や注意点を共有するだけでなく、一人一人の運転士が自分事として受け止められるよう努めます。意見や気付きを出してもらう事で、類似案件の発生防止と運転士の意識向上を図ります。
- ・運転士に対しては3年に一度、運転に関する適性診断を実施。また65歳以上の運転士に対しては2年に一度の適齢診断を実施しています。診断結果を基に各人の特性や年齢に応じた指導を行い、矯正と事故防止を図る事は当然ですが、一人一人の運転士が長く安心して勤める事ができる環境作りにも寄与しています。



ドライブレコーダによる
情報共有

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(4) 外部機関と連携した訓練の実施

- ・2026年3月に菊池広域連合西消防署に協力をいただき、貸切バス車内にてモバイルバッテリーより発火・火災が発生したとの想定で、旅客・乗務員の安全な避難誘導と初期消火対応、運行管理者への通報をはじめとする緊急事態発生時の連絡体制を確認する訓練を辻久保営業所にて実施しました。
- ・煙の量と毒性が強いというモバイルバッテリー火災の特徴により、姿勢を低くして避難する事の重要性や、再発火の可能性が高いリチウムイオン電池の特性を踏まえ、「火が消えた後も近づかない」事が肝要との指導もいただきました。



2026.3.15
モバイルバッテリー火災訓練

7. 初任運転者に対して行う実技指導に関する情報

当社においても国が定める「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、初任運転者に対する安全運転を確保する為の指導を実施しています。

- ①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④危険の予測及び回避
- ⑤安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑥ドライブレコーダの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦安全運転の実技
- ☆初任診断結果を基にした指導

初任運転者に対して①から⑤までの項目を合計6時間以上と、☆についても運転士選任前に実施をしています。

⑦については運転者登用にいたる社内教習において時間をかけて実施。

新たに貸切バス運転者として登用する者に対しては①～⑥までの項目を合計10時間以上、⑦については20時間以上実施しています。

7. 初任運転者に対して行う実技指導に関する情報

初任運転者に対する実技教習期間や教習場所、具体的な内容等

教習期間・・・営業所配属後 3～6ヶ月

(個々の技量進捗に応じ実施、指導運転士による添乗指導期間含む)

教習車両・・・全期間、大型車にて実施

期間	教習箇所	教育における重点項目
1週間程度	営業所構内	① 車両の構造・大型車の特性 正しい運転姿勢と基本動作
2週間程度	路線エリア（郊外部）	② ① + 安全運転と法令順守の徹底 状況判断と危険の察知
2週間程度	路線エリア（中心部除く）	③ ② + 案内をしながらの運転、緊急時における対応 乗客の安全確保の為の留意事項
3週間程度	路線エリア（全体）	④ ③ + 夜間走行・総合的な仕上げ
1ヶ月程度	指導運転士との2名乗務による安全運転と旅客対応・接遇の指導	

※別途、自社整備工場での整備教習とIC機器類の使用についての教習を実施

7. 初任運転者に対して行う実技指導に関する情報

新たに貸切バス運転者として登用する者に対する安全運転の実技指導（例）

	ルート	指導の内容・目的
1日目	合志市（営業所）～熊本駅～熊本空港 ～山都町～南阿蘇村～合志市（営業所）	・車両感覚の育成 ・運行頻度が高い箇所、市街地区間の走行 ・走行しやすい区間
2日目	合志市（営業所）～八代市～水俣市 ～宇城市～合志市（営業所）	・車両感覚の育成 ・運行頻度が高い箇所 ・走行しやすい区間
3日目	合志市（営業所）～玉名市～高速走行 ～福岡市内～高速走行～合志市（営業所）	・高速走行を中心にした教習 ・運行頻度が高い箇所、市街地区間の走行
4日目	合志市（営業所）～阿蘇市～南小国町 ～合志市（営業所）	・運行頻度が高い箇所 ・山間区間、狭隘区間を中心にした走行

主たる実技指導者の経歴

- A 運転者歴20年（乗合・貸切11年）・運行管理者16年、うち指導教官として8年
- B 運転者歴8年（乗合）・運行管理補助者及び指導教官として4年
- C 運転者歴19年（乗合・貸切15年）・うち貸切指導運転士3年
- D 運転士歴18年（乗合・貸切5年）・運行管理者7年

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

関係当局や自社行事に沿って、輸送の安全に関する各種取り組みを実施しています。

(1) 全国での取り組み

- ・全国交通安全運動（春・秋） ⇒ 「事故ゼロ」ワッペン着用等
- ・全国安全週間
- ・全国労働衛生週間
- ・全国火災予防運動（秋・春）
- ・年末年始無災害運動
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検

(2) 県での取り組み

- ・年末年始の交通事故防止運動 ⇒ 「事故ゼロ」ワッペン着用等

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

(3) 地域と連携した取り組み

- ・地域と連携した活動として、毎月20日（休日の場合は翌登校日）に当社本社の所在地である黒髪小学校区の横断歩道立会を行っています。登校する小学生をはじめとした地域の皆様への挨拶や横断歩道での誘導を行います。
- ・バスの乗り方教室（2025年11月2日 合志市民まつり）
「合志市民まつり」（主催：合志市）が農業公園カントリーパークにて開催され、コミュニティバス等の公共交通を主管する合志市企画課と連携し、午前と午後の計2回バスの乗り方教室を開催しました。乗り方教室以外の時間はバス車内も開放し運転席に座っての写真撮影等、多くのお子様、市民の皆様楽しんでいただく事ができました。将来の電鉄バス運転士が一人でも多く誕生してくれる事を願っています。



バスの乗り方教室
（合志市民まつり）

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

・出前講座（バスの乗り方教室：熊本市主催、バス事業者共同参画）

熊本市公共交通推進課が主体となり、我々乗合バス事業者が共同参画する形で、熊本市内の小学校3校で出前講座が開催されました。このうち当社は10月6日（月）の健軍小学校と11月6日（木）の武蔵小学校での講座を担当。

熊本市による公共交通の説明と事業者によるバスの乗り方教室を行った後、体験乗車をしていただきました。路線バスを身近に感じていただき、親しみを持っていただく事が将来的に地域の公共交通を支えていただく力になると思っております。



熊本市立健軍小学校 様



熊本市立武蔵小学校 様

出前講座
（バスの乗り方教室）

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

・総合学習（2025年10月7日 熊本市立清水小学校様）

当社路線バスの沿線にある熊本市立清水小学校よりご依頼を受け、「地域に貢献する方々に学ぶ」というテーマのもと実施されている総合学習の講師役として、当社の運転士をお招きいただきました。仕事の内容等を説明した後、児童の皆様より多くの質問をお受けしました。後日、お手紙にて追加の質問を頂戴する等、興味を持っていただく事ができました。通学に路線バスを利用いただいている児童もおられる学校ですが、この授業を通してより身近な存在としてバスを感じていただけたら何よりと思っています。



総合学習
熊本市立清水小学校3年生 様

8. 輸送の安全に関するその他の取り組み

(4) 当社における取り組み

- ・春と秋の交通安全運動期間と、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせて、当社バス沿線にある小学校付近の横断歩道と、当社鉄道路線の踏切各所において、安全な横断への立会を行っています。また同期間内には同様に、辻久保営業所及び、鉄道の北熊本駅における早朝出庫点呼の立会、車庫（辻久保営業所・蓮台寺車庫・菊池プラザ車庫）における運行前点検の立会を実施しています。

(5) 保護メガネ（偏光サングラス）の導入

- ・強い日差しや逆光等、運転士の前方確認時の視認性向上や、疲労の軽減により更なる安全性の向上を図る為、鉄道部門も含め2025年10月より保護メガネ（偏光サングラス：TALEX社製）を本格導入しました。



保護メガネ
（偏光サングラス）

9. 車両及び人員体制に関する情報（一般貸切旅客自動車運送事業）

・保有車両に関する情報（貸切）

	保有台数	年式（年）		安全に関連する装置の導入台数			主な運行の態様
		最古	最新	ドライブレコーダ	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	19台	H18年式	R6年式	19台	19台	12台	学校・企業等に関する団体輸送
中型	3台	H24年式	H30年式	3台	3台	3台	
小型	1台	－	H29年式	1台	1台		

任意保険の加入状況及び保証額・・・対人保険・対物保険ともに無制限

・人員体制に関する情報（乗合・貸切）

	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外	合計	
		103名	20名	123名	
運転者	社会保険等 加入者	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		122名	122名	123名	122名
運行管理者	13名（別途、補助者1名）				
整備管理者	1名				



貸切バス事業者安全性評価認定制度（日本バス協会）による評価・・・2016年より三ツ星を継続

10. 安全への取り組みを支える人材の確保・育成

様々な要因により、多くの事業者が直面しているバス運転士の不足。当社においても例外ではなく、最大の課題と捉えています。大型二種免許の保有者は全国で約75万人。毎年約2万人の割合で減り続けており保有者の50%弱が65歳以上の方と高齢化も進んでいます。運行の維持だけでなく個々の運転士への休日・休暇の付与や残業の増加等、運行の安全確保にも直結するこの課題を解消すべく、当社も運転士採用について様々な取り組みを行っています。

(1) 多様な雇用形態の導入

・応募される方それぞれのライフステージやワークライフバランスに合わせ、雇用形態を選ぶ事ができます。

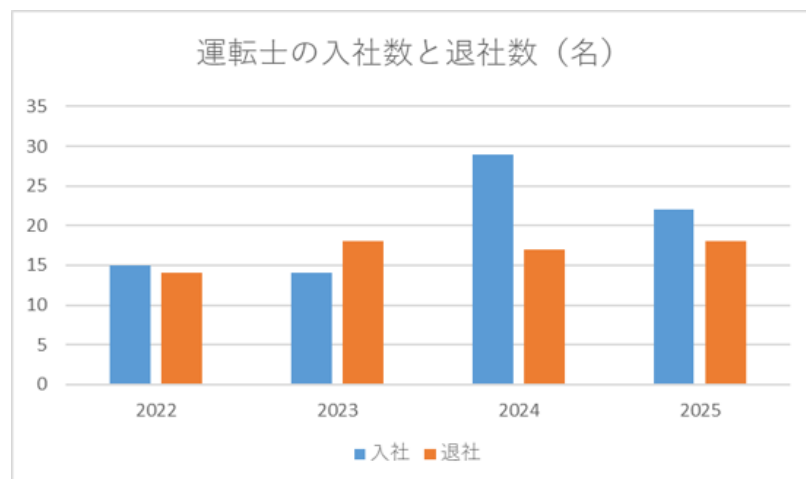
①フルタイム勤務（年間休日82日）

④平日限定勤務（年間休日122日）

②週休2日勤務（年間休日104日）

⑤パートタイム（1日4～5時間、平日のみ、路線限定）

③週休3日勤務（年間休日156日）



2024年9月に「④平日限定勤務」の運転士募集を開始。

2024年・25年は入社数が退職数を上回り運転士数は増加。

コロナ禍からの需要回復と運転士数の増加に伴い、

2025年10月に一部の路線を増便。

運転士不足下で抑制していた貸切の稼働も2024年度の2,165日車より2025年度は3,491日車と大きく改善。

2026年度は更なる増加となる見込み。

10. 安全への取り組みを支える人材の確保・育成

(2) 様々な支援制度

・当社のバス運転士として長く安心して勤めていただけるよう、様々な支援制度を設けています。

- ①大型二種免許取得、養成制度
- ②単身者用の社宅完備
- ③65歳定年後の再雇用制度
- ④入社支度金（金額は保有免許により異なります）
- ⑤転居支援金（条件あり）

(3) 会社説明＆運転体験会の開催（毎月第二土曜日：辻久保営業所）

・当社にご応募いただいた方が入社された後に、「思っていた会社と違った」とか「こんなはずではなかった」という気持ちにさせない事を大切に考えています。現職運転士との座談・ざっくばらんな質疑の時間も設け、職場の環境や雰囲気等も実際に感じ、納得もらった上で入社してもらうよう努めています。



(2025.12.13 会社説明＆運転体験会)

11/23（日）に熊本県内の乗合事業者5社合同での会社説明会

11/29（土）に福岡で「どらなびEXPO」

が開催された直後でもあり、両イベントでの来訪者を中心に過去最多の11名が参加されました。

この中からも2名の方が入社されています。

10. 安全への取り組みを支える人材の確保・育成

(4) 新卒採用の強化と育成

- ・当社ではバス運転士になりたいと願う高校生・専門学校生の新卒採用にも力を入れています。2019年以降9名が「バス運転士見習い」として入社しています。大型免許を取得できるまでは社内研修で社会人としての勉強をし、運行を支える側の仕事に携わり、運行に至る一連の流れを覚えます。
- ・大型二種免許取得にあたっては受験資格を緩和するための特別な教習である「受験資格特例教習」制度を活用し、求められる要件を満たした上で一日でも早く現場デビューができるよう育成しています。将来は電鉄バスの現場を支えるリーダーとして活躍してほしいと願っています。
- ・高等専門学校や大学からの新卒者向けにも「運輸基幹職」という職種を設けています。運転士として一定の勤務を経た後に運行管理者や事務職としてキャリアアップを図っていく事が可能です。2025年に当社では第1号となる「運輸基幹職」が入社し、既に大型二種免許を取得。社内教習を経て実際の運行業務を担っています。

11. 内部監査の結果、並びに講じた措置

運輸安全マネジメントの実施状況に付随して、関係法令改正への対応や運転士不足の状況から発生するリスク、離職の防止に繋がる情報伝達やコミュニケーションのあり方等についても確認する事を目的として、総務部監査課が中心となり経営トップ・安全統括管理者（運輸部長）・貸切課長・辻久保営業所長を対象に内部監査を実施しました。

監査において運輸安全マネジメント体制は概ね確立されており、不適合の内容はありませんでしたが、安全統括管理者に対しては安全重点施策や取組計画、事故防止対策の推進等について、現状での課題整理のあり方と具体的な対策の実行について指摘し、強く改善を求めました。貸切課に対しては法定資料作成におけるチェック体制の強化と安全確保に対する主体的・能動的な関与を求め、営業所に対しては管理者側と運転士の円滑な情報共有の体制構築、コミュニケーション自体の強化を求めました。

当社といたしましても事故削減が思うように進んでいない現状に加え、内部監査にて指摘された各点についても重く受け止め、安全重点施策等が有効に機能する体制の構築と対応の強化のみならず、円滑な情報伝達が確保される組織の構築と働きやすい職場づくりに努めてまいります。

12. 2026年度 輸送の安全に関する目標及び安全重点施策

2026年度は「基本動作の徹底、ルールの厳守。お客様に安心・安全な輸送サービス」をスローガンに、下記の3点の安全目標とKPIを掲げ、輸送の安全の確保に取り組んでまいります。

（安全目標）

- ①法令遵守・ルールの厳守（組織の規律強化）
- ②安全第一・基本動作の徹底（事故防止の根幹）
- ③お客様の安心安全と信頼の確保（顧客満足の上昇）

（KPI:数値目標）

有責事故件数の削減

- ・乗合バス…前年度比50%の削減（2025年度 23件⇒11件）

自動車事故報告規則第2条に規定される重大事故0件（2025年度 3件）

- ・貸切バス…有責事故『0（ゼロ）』（2025年度 5件⇒0件）

※有責事故は警察への届出の有無にかかわらず、構内事故等社内基準によるものを含む。

12. 2026年度 輸送の安全に関する目標及び安全重点施策

2026年度の輸送の安全に関する重点施策と運行上のルールは下記のとおりです。

(1) 法令遵守と運行ルール厳守の徹底

- ・点呼時における確実なアルコールチェック、及び点呼記録の厳格な管理
- ・改善基準告示内容（拘束時間・運転時間・休息時間）の遵守状況の確認
- ・運行前後における車両点検の厳格化と、異常時の速やかな報告の徹底

(2) 基本動作・確認行動の徹底による接触事故防止

- ・発車時、右左折時、後退時、停車時における「運行上のルール」の完全実施
- ・「焦らず、急がず、確認後に一呼吸おいて行動する」事の定着を図る

(3) 右左折時における側方確認の強化（事故事例やドライブレコーダの活用）

- ・巻き込み時や死角等を確実に目視確認する為の指導を実施
- ・車内口頭案内による乗客の安全への配慮を促進
- ・「見たつもり」「大丈夫だろう」といった思い込み運転の排除

12. 2026年度 輸送の安全に関する目標及び安全重点施策

- (4) 重点管理者（重複事故惹起者・接遇不全者等）への個別指導の強化
 - ・事故内容や運転傾向の分析（ドライブレコーダ・社外モニター報告の活用）
 - ・個別面談による原因の深堀りと認識の共有
 - ・実技教習や添乗指導による技量、意識の向上
- (5) 年齢・経験年数に応じた安全教育・教習の実施
 - ・基本動作や危険予測等、基礎的要素を重視した追加教習
 - ・確認動作を省略させず必要性を再認識させる教育の構築
- (6) お客様の安心・安全を最優先した運行の徹底
 - ・着席確認後の発車、丁寧かつ適切な口頭案内の徹底
 - ・乗務員会（年2回）の定期的な開催による、事故の実態や会社の取り組みの周知。
全体の安全意識の高揚を図る。

13. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程

別紙1 【熊本電気鉄道株式会社 旅客自動車運送事業安全管理規程】参照

安全統括管理者

執行役員 乗合事業部長 伊豆野 智英

14. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

別紙2 【輸送の安全に関する組織体制（自動車部門）】参照

別紙3 【自動車事業における事故・災害等、緊急時の連絡体制】参照

別紙4 【全社的対応を要する緊急時の組織体制（事故・災害等）】参照